

あなたは 大丈夫？

防災 “自分事” のススメ

■安全対策課(内線2228)

雨季になり、災害が発生しやすい季節になってきましたが、家庭での防災対策はいかがですか。

避難勧告などは、地区ごとの、一定の範囲に発令されるため、住宅構造や家族構成などに配慮して個々に行くことは困難です。

そのため、私たちはあらかじめ災害の種類ごとの行動について確認し、自らの判断で避難しなければなりません。

「自分は災害にあわない」や「これぐらいなら大丈夫だろう」という思い込みによって逃げ遅れないよう、日ごろから備えましょう。

ハザードマップを確認しよう

ハザードマップとは、自然災害が発生した際に、どのエリアが被害を受ける可能性があるのかを地図上に色分けして示したもので、市内の避難所も記載されています。洪水や土砂くずれなど、災害の種類ごとにハザードマップがあります。

市役所や各住民センターで配布しているほか、ホームページでも確認することができます。

なお、平成30年度に郡川の洪水ハザードマップを更新しました。大上戸川・内田川も今後更新予定です。

1 災害の危険区域を知る

危険がどこまで及ぶのか把握しておく必要があります。

2 避難所を知る

自宅だけでなく、行く機会が多い場所近辺の避難所も確認しておく必要があります。

3 避難する方向を知る

避難の方向を知っておくことで、二次災害を防ぐことができます。

4 通行止めの恐れがある道路を知る

事前に把握することで逃げ遅れを防ぐことができます。



ハザードマップの種類

- ・土砂災害ハザードマップ(各地区ごと)
- ・洪水ハザードマップ(郡川、大上戸・内田川)
- ・ため池ハザードマップ(ため池ごと)

家族で話し合いましたら

災害が起こる時、必ずしも家族と一緒にいるとは限りません。発災時の避難行動について事前に話し合いをしておきましょう。

避難するとは

「避難する(避難行動)」とは、決められた避難所に行くことだけではありません。何らかの手段で安全を確保することを意味します。近隣や、屋内の安全な場所への移動も避難行動になります。

そのため、いざというときにあわてず行動できるよう、さまざまな「もしも」を考えて、話ししておく必要があります。

話し合いたい項目

▼ハザードマップで家付近の状況を確認



▲家族みんなでハザードマップを確認しましょう

▼災害が起こった時の身の守り方

▼家族間の連絡方法と、最終的に出会う場所

近くの公園や、避難所の敷地内など、一時避難場所として、具体的な場所と時間を決めておきましょう。

また、電話が通じなくなることを想定し、SNSや災害用伝言板など、連絡手段を複数用意しましょう。



▼災害別の避難行動

どの避難所に行くのか、どの経路を辿るのか決めておきましょう。

また、移動する方が危険で、自宅が安全と思われる場合など、想定されるさまざまな状況での、避難行動を話し合う必要があります。乳幼児、高齢者、病人、妊婦のいる家族はその避難方法も話し合いましたら。

▼家族一人ひとりの役割分担

家族の安否確認方法、非常持ち出し品、備蓄品の準備・点検、避難経路の確認、近所への連絡など。

知ってほしい

1 避難情報の種類

災害が発生する恐れや、発生した場合に、気象庁や市から避難に関する情報を発表します。その情報が、3段階から5段階表示へと改訂されました。避難の参考にしてください。

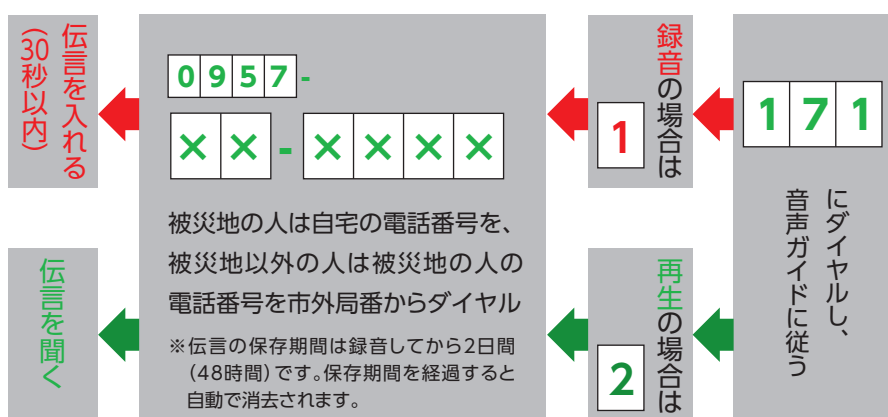
警戒レベル	行政の防災気象情報	住民がとるべき行動
5	災害の発生	命を守るための最善の行動
4	避難勧告・避難指示(緊急)	速やかに避難
3	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者らは避難
2	注意報(気象庁)	避難場所や経路を再確認
1	警報級の可能性(気象庁)	最新の気象情報などに注意

知ってほしい

2 災害用伝言ダイヤルの使い方

体験利用日

- 毎月1日・15日
- 1月1日～3日
- 防災週間(8月30日、9時～9月5日、17時)
- 防災とボランティア週間(1月15日、9時～21日、17時)



事前に確認しましょう

自宅やその近辺の安全対策

自宅やその近辺の危険箇所への対応は災害が発生してからでは手遅れです。日ごろから確認をしておきましょう。

- ・アンテナ、看板などは針金などで補強する
- ・窓を補強する
- ・排水溝などのゴミや落ち葉を取り除き、水はけを良くする
- ・風で飛ばされそうなものは家の中に入れる
- ・瓦や屋根に異常がないか確認する
- ・外壁に亀裂がないか確認する



避難場所までの経路

自宅から一時避難場所や避難所までの避難経路を、実際に歩いてみて、時間や道路の様子などを知っておきましょう。

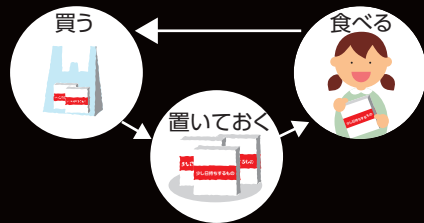
※大村市総合福祉センターの移転に伴い、プラットおおむら(中心市街地複合ビル)内の大村市総合福祉センターを指定避難所としました。

非常持出品の準備

災害が発生すると、電気や水道などのライフラインが機能しなくなる可能性があります。そのため、最低3日分の備蓄品を用意しておきましょう。市ホームページに持出品の例を掲載しています。

ローリングストック法

災害時のために、普段食べているもの・飲んでるものを多めに買い置きし、なくなったら新たに補充する備蓄方法です。つまり消費期限切れといった失敗ありません。



やってみよう！緊急地震速報の訓練

Jアラート(全国瞬時警報システム)を使用した緊急地震速報の訓練が実施されます。いどんな災害が起こるかわかりません。市内全域の防災ラジオで訓練放送が流れるこの機会に、家庭や職場などで受信確認や安全確保行動をとる訓練を行いましょ。

訓練日時 6月18日(火)、10時ごろ

知っておく

3 防災・緊急情報の色んな取得方法

災害の発生や避難所の開設情報など、市はさまざまな媒体で情報を発信しています。防災情報も発信しているので、ぜひ活用ください。

防災行政無線・防災ラジオ

警報などが発表された際は、チャイムと音声で放送します。避難に関する情報は、サイレンと音声でお知らせします。



防災情報メールマガジン

気象情報や避難所の開設など、災害に関する情報をメールでお知らせします。QRコードを読み込み、空メールを送信して登録しましょう。



市公式ホームページ

緊急時には、トップページ上部に情報が分かります。また、大規模災害時には簡易版に切り替わり、災害に関する情報がより確認しやすくなります。



緊急情報が掲載されたホームページ

そのほか、ハザードマップや非常持出品の紹介など防災に関する情報を、日ごろから掲載しています。一度ご覧になり、緊急時の備えに役立ててください。



「防災」のホームページはこちら

市公式SNS

市公式フェイスブックやラインでは、市のイベント情報などだけでなく、緊急情報も発信しています。「いいね」または友だち登録をして、緊急時にも備えましょう。



そのほか

データ放送

NHKや民間のテレビ局でも、緊急情報を発信しています。テレビリモコンのdボタンを押すと、データ放送画面に切り替わり、画面案内に従い、情報を確認してください。



このボタン